

安全・安心なまちづくり、
地域の生活をよりよくするためのまちづくり
まちづくりは、支えあいが必要です
人と人、街との調和のある楽しい生活を送るために

自治会・町内会・区に 入参しょう



佐倉市内には、257の住民自治組織があります。この住民自治組織は、一定の区域で生活する人々が、住民の支え合いの精神により、そこで暮らす住民の日常生活を支える各種の機能を担いながら、区域内で生ずる様々な課題に対処したり、親睦を図るための事業を行ったりするなど、よりよい地域の形成と維持のために自主的に活動しています。

これから、あなたが新しく生活されるお住まいも、いずれかの住民自治組織の区域に属しています。この自治組織は〇〇自治会・〇〇町内会・〇〇区などと地域によって呼び名が違ふことはありますが、そこに住んでいる住民の力で住みよい街づくりをすることを目的としています。

【例えば、こんな活動をしています】

- ゴミのないきれいな環境 → 環境美化活動(公園・道路・町内等)
- 地域の安全のための活動 → 自主防犯パトロールなどの防犯活動・交通安全・災害に備えた各種防災活動・地区内道路への街灯設置と維持管理
- 市民と行政との協働 → 市の各種行事のお知らせ・行政と住民とのパイプ役
- 親切に助け合える近隣 → 各種募金活動、高齢者のための食事会
- 文化と教養を高め生きがいのある生活 → 伝統文化や行事の継承・創造
- スポーツ・レクリエーションで広げる連帯感と健康 → お祭り・盆踊り・地区運動会等のレクリエーション活動



※自治会・町内会・区によっては、実施していない事業もあります。
※会費は各自治会・町内会・区等で、それぞれ決められています。

こうした地域づくりを目指して、各住民自治組織ごとに規約を定め、住民自らが主体となって様々な活動を進めています。住民自治組織は、安心で、安全で、潤いのある地域生活になくてはならない大切な役割を担っています。

自治会・町内会・区等の問合せは、
自治人権推進課 Tel043-484-6127まで、ご連絡ください。